

第 13、14 回 評価検討ワーキンググループ

【資料集】

資料 1

資料 2

議事（1） 子ども・子育て支援プランの評価方法等について

1. 子ども・子育て支援プランとは

①計画の概要

本市の子ども・子育て支援施策の包括的な計画で、子供やその家庭が直面する課題に対応するための施策の方向性や目標を定めたもの。

本市の現状や課題、子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会での意見などを踏まえ、計画期間内（平成30年度～令和6年度）に、より重点的に取り組むべき8つの施策を重点施策と位置づけている。

施策分野	施策	備考
子供への支援	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	重点施策1
	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	重点施策2
	障害のある子供への支援の充実	重点施策3
子育て家庭への支援	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	重点施策4
	子育ての不安・負担の軽減	重点施策5
	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	重点施策6
	児童虐待防止対策の充実	重点施策7
子育てしやすい社会づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	重点施策8

②計画の進捗管理

子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会で進捗状況を報告し、第三者的な立場から評価、意見、提言を受け、PDCAサイクルに基づいた計画の着実な推進を図ることとしている。

2. 子ども・子育て会議と社会福祉審議会児童福祉専門分科会の役割について

本市における子育て支援施策に関する調査・審議を行う機関として以下の2つの機関がある。

計画策定当時、子ども・子育て会議では、平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度を中心とした施策について審議し、社会福祉審議会児童福祉専門分科会では、「社会的養護」、「ひとり親家庭支援」、「児童虐待防止」の3施策に特化した審議を行っていた。

こうしたことから、計画の策定にあたって、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議中であった3施策については同審議会で計画案を審議し、その他の施策は子ども・子育て会議で計画案を審議した。

計画の進捗管理及び評価等についても、計画案を審議した機関において実施する。

機関名	根拠法令	本市における具体的な役割
子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	○子ども・子育て支援プランの策定と評価 ※社会福祉審議会児童福祉専門分科会の役割施策を除く ○新設保育所等の「確認」にあたっての意見聴取
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	社会福祉法 児童福祉法	○子ども・子育て支援プランの策定と評価 ※子供の貧困対策、ひとり親家庭支援、児童虐待防止に係る施策 ○新設保育所等の「認可」にあたっての意見聴取

3. 子ども・子育て支援プランの評価方法（事務局案）について

- ・評価は重点施策単位で行う。
- ・事務局から、各施策の前年度（平成30年度）実施内容、自己評価、課題や今後の方向性について報告する。
- ・事務局からの報告を踏まえ、評価、意見、提言を行う。

【評価のポイント】

- 実施状況は「量」や「質」の観点から適切であるか。
- 事務局における課題や今後の方向性の認識が適切であるか。
- （次年度以降）昨年度に出された評価等を反映・改善できているか。
- ・事務局は評価、意見、提言を踏まえ、施策を推進し、次年度に評価等の反映・改善状況などを報告する。

4. 今後のスケジュール

- 第 13 回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（1月31日）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
- 重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実
- 重点施策3 障害のある子供への支援の充実

- 令和元年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（2月7日）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実
- 重点施策7 児童虐待防止対策の充実

- 第 14 回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（2月13日）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
- 重点施策5 子育ての不安・負担の軽減
- 重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

※第 13、14 回の子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ終了後、子ども・子育て会議（全体会）へ評価結果を報告。

議事（2） 子ども・子育て支援プランの評価について

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	・・・	5～8
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	・・・	9～11
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	・・・	12～15
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	・・・	16～19
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	・・・	20～21
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	・・・	22～25
重点施策7	児童虐待防止対策の充実	・・・	26～27
重点施策8	ワーク・ライフ・バランスの推進	・・・	28～29

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

① 成果指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
保育所待機児童数（4月1日現在）	183人	323人	413人	0人

② 活動指標

指標		実績値			目標値
		H28	H29	H30	R6
幼稚園、保育所等の入所児童数 ※ 1号認定：5月1日現在、2・3号認定：4月1日現在	1号認定	8,455人	8,243人	8,034人	6,504人
	2号認定	3,884人	4,029人	4,039人	4,210人
	3号認定	3,439人	3,555人	3,712人	4,403人
利用者支援事業（特定型）の実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
延長保育事業のひと月あたりの延べ利用人数		1,570人	1,620人	1,606人	1,926人
病児保育事業の年間延べ利用人数	施設型	773人	1,647人	1,649人	3,238人
	訪問型	29人	88人	67人	
幼稚園の預かり保育事業の年間延べ利用人数・推計		213,891人	229,750人	237,801人	269,665人

③施策の進捗状況等

(1) 待機児童の解消に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 保育所整備を中心とした対策	平成28～30年度の3か年において、新設保育所等12園を含む1,211人の受入枠拡大を図った。	平成31年4月現在の待機児童数は253人（対前年▲160人）となり、平成26年度以降、5年ぶりに減少に転じた。	保育需要が増加傾向にあることから、令和6年4月までに約1,000人分の受入枠拡大を図る。
3歳児以降の入所対策	0～5歳児を対象とした保育所の整備を中心とし、既存施設の活用を図る協力幼稚園事業を実施した。	協力幼稚園事業の参加園は、平成31年4月現在で8園となっており、3～5歳児で計27人の児童が利用している。	今後も0～5歳児の保育所を中心に整備を進める。協力幼稚園事業の内容を拡充し、引き続き参加園の拡大を図る。
保育士確保対策	保育士就職フェアに取組む関係団体を支援するほか、保育士に対する借り上げ宿舎にかかる賃借料の補助の実施や、奨学金返済支援事業、保育士資格の取得の支援事業を実施している。	平成30年度から奨学金返済支援事業、令和元年度から保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る保育体制強化事業を実施している。	保育士が長く仕事を続けることにつながる仕組みの構築が課題である。
認定こども園の普及に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年度において、保育所から幼保連携型認定こども園へ4園移行、幼保連携型認定こども園の本園・分園をそれぞれ1園新設した。 ■令和元年度から幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定権限が兵庫県から西宮市へ権限移譲されることにあたって、認定要件を定める条例及び認定事務に係る要綱を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間保育所・私立幼稚園に対して、認定こども園への移行に関する意向調査を実施した。 ■認定こども園の認定要件を定める条例の制定に伴い、私立保育協会及び私立幼稚園連合会への説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も移行に関する意向調査を継続して実施する。 ■移行を検討している園と関係各課と合同で個別説明会を実施する。

(2) 質の高い教育・保育の提供

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
各園での研修の実施	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定に伴い、それぞれの園では、園内研究の実施、日々の保育の評価及び改善に努め、本市全体の教育・保育の質の向上に努めている。また、各園での研修に加えて、市では各園所の職員を対象に研修を実施している。</p> <p>【平成30年度】 「専門課題研修」8回実施 499人参加 「チャレンジ研修」6回実施 218人参加</p>	<p>各園所での研修に加えて、市では、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等の教職員を対象とした専門課題研修やチャレンジ研修を実施し、施設の公私立を問わず子供の育ちを支援している。</p>	<p>引き続き、各園所において、研究や研修への取り組みを進め、幼児理解を深めながら、よりよい保育のあり方について日々の保育の評価及び改善を行い、市主催の合同研修では、今日的な教育課題や保育に活かせる研修を継続して実施していく。</p>
幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上	<p>各園所にて幼児の育ちと学びの連続性を踏まえ、長期的な保育計画のもとに、保育内容を検討し実践に取り組んでいる。また、幼児期から児童期への滑らかな接続に向け、幼稚園・保育所・小学校連携推進事業「つながり」を平成16年度より実施している。</p> <p>【平成30年度】 「つながり」研修 2回実施 224人参加</p>	<p>「つながり」では、管理職、担当者間等の諸会議、教育・保育参観とその後の交流会を主とした教職員相互研修、子供同士の交流、「つながり」研修等を通して、公私、校園所を超えた相互理解を図り、連携に努めている。</p>	<p>今後は、教職員同士の相互理解をより深めるための連携や研修のあり方、交流のあり方を工夫し、滑らかな接続に向けたカリキュラムの連続性への意識を高めていく。</p>
地域型保育事業への支援	<p>保育支援員、保健師、栄養士が年間1,499回施設巡回を実施した。 (平成29年度：1,525回)</p>	<p>保育士、保健師、栄養士がそれぞれ定期的に施設巡回を実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き施設巡回で安全性などの助言・指導を行う。 ■指導監査、研修などの実施により保育環境の充実につなげるよう努める。

(3) 保育サービスの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
<p>【活動指標あり】 利用者支援事業（特定型・子育てコンシェルジュ）の充実</p>	<p>■市役所本庁舎1階に「こども支援案内窓口」を設置し子育てコンシェルジュ2名を配置している。 ■主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行っている。 平成30年度の相談件数 5,426件 平成29年度の相談件数 5,307件</p>	<p>利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。</p>	<p>子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、適確な情報提供を行っていく。</p>
<p>【活動指標あり】 延長保育事業</p>	<p>開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業で、現在すべての保育所で延長保育を実施している。</p>	<p>■既存の保育所だけでなく、新設園についても延長保育を実施している。 ■スポット利用を設け保護者のニーズに応えている。</p>	<p>■利用者のニーズを把握しつつ、引き続き新設園に延長保育を実施するよう働きかける。 ■保護者ニーズに応じた保育の提供ができるよう、引き続き人材の確保に努める。</p>
<p>【活動指標あり】 施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料金助成</p>	<p>施設型病児保育については、市南部地域で4か所、北部地域で1か所実施している。 平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。</p>	<p>施設型病児保育を新たに整備した。 （平成30年度：1施設、令和元年度：1施設開設）</p>	<p>■利用者数の増加に向け、広報の充実を図る。 ■空白地域への整備に努める。</p>
<p>【活動指標あり】 幼稚園の預かり保育事業</p>	<p>全ての私立幼稚園で在園児を対象に保護者のリフレッシュ等による一時的な利用から、就労などによる継続的な利用など様々なニーズに応える預かり保育事業を実施している。</p>	<p>全ての私立幼稚園で実施している。</p>	<p>各園の利用実態を踏まえ、預かり時間の延長や夏休みなどの長期休園期間に対応する園の拡大に向けて働きかけを行っていく。</p>

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

①活動指標

指標		実績値			目標値
		H28	H29	H30	R6
育成センターの利用児童数（5月1日現在）	1年生	1,173人	1,271人	1,350人	1,673人
	2年生	1,029人	1,095人	1,150人	1,561人
	3年生	863人	894人	919人	1,229人
	4年生	62人	79人	108人	676人
	5年生	7人	10人	6人	266人
	6年生	8人	7人	7人	89人
	合計	3,142人	3,356人	3,540人	5,494人
育成センターの開所時間の延長施設数		4校区	17校区	28校区	41校区
育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型		7校区	9校区	9校区	12校区
放課後子供教室事業の実施箇所数		37校区	37校区	36校区	41校区
子供の居場所づくり事業の実施箇所数		14校区	20校区	18校区	35校区

} H31の目標値

②施策の進捗状況等

（1）全ての子供を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子供の居場所づくり事業の実施 校区の拡大	これまでの試行結果を生かし実施内容を見直した 新方式「放課後キッズ」を新たに導入するなどして 実施校区の拡大を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 育成センターの待機児童対策にも繋がるよう運用を見直した。 ■ 育成センターの待機児童が発生している学校から優先的に導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常設的に実施するための実施場所（教室）の確保と学校との調整が課題である。 ■ 育成センター利用者の動向に注視しつつ、全校での実施を目標に拡充していく。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
児童館のアウトリーチ	小学校等からの要望に応じて、児童館のない地域に児童館の厚生員が出向き、子供たちの遊びの提供を行ったり、ボランティアなどを対象に様々な遊びの指導を行った（2回）。	小学校等からの要望に応じて、アウトリーチを行ったが、児童館業務との兼ね合いもあり、実施回数としては低調となった。	今後も児童館の通常業務を実施しつつ、可能な限りアウトリーチを行っていく。
地域団体の活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区青少年愛護協議会（39地区）に1地区あたり242,500円の補助金を支給した。 ■ 子ども会協議会に2,957,000円の補助金を支給した。 	職員が積極的に地域に出向くことで、地域団体との関係づくりと地区ごとの課題共有を進めた。	少子高齢化に伴い、地域団体の担い手が不足している。今後の地域団体の活動のあり方について、地域と共に考えていく必要がある。

（2）育成センターの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用児童数の増加に対応する 受入枠の拡大	新たに4施設（鳴尾、苦楽園、樋ノ口、甲東）の整備を実施した。	体育館下のピロティを活用したり、体育倉庫との合築による施設を整備した。	待機児童が予想される地区への整備に向けた検討を行う。
【活動指標あり】 高学年児童の受入	市内41施設中11施設で受入を実施した。	更なる拡大に向けて施設の環境を整備した。	令和6年度までに全市で4年生受入れを目指す。
開所時間の延長	17施設から28施設へと拡大した。	全施設への展開に向けて計画通りに実施した。	令和元年度に全施設での8時開所を達成した。

(3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
<p>【活動指標あり】 平成31年度までの目標事業量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の一体型：12校区。 ■ 放課後子供教室：37校区 ■ 子供の居場所づくり事業：18校区。 (平成31年度から事業の拡充手法を見直すことにしたため平成30年度は基本的に現状維持) 	<p>育成センターの待機児童問題や地域団体の負担、事業の重複などに対し、より効果的かつ効率的に事業展開を図るため拡充手法を見直した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 単に事業量の拡充だけを評価するのではなく、育成センターと子供の居場所づくり事業の一体型もしくは連携が効果を発揮できているかを検証する必要がある。 ■ 計画的に放課後関連の課題解消が図れるよう目標事業量の設定について見直しをする。
<p>育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の一体的又は連携による実施</p>	<p>各事業の担当者や実施団体間で適宜協議の場を持ち、一体的又は連携して事業が実施できるよう調整を行った。</p>	<p>各事業に参加する児童が円滑に活動できるよう、情報共有やルールの設定を行った。</p>	<p>子供目線で考えた上で効果的な事業の一体化又は連携のあり方を引き続き模索する必要がある。</p>
<p>育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業への小学校の余裕教室等の活用</p>	<p>学校施設の有効活用などを協議する「学校施設の複合利用検討作業部会」にて、余裕教室等の活用について検討をした。</p>	<p>同作業部会にて「学校施設の有効活用基本方針」を策定。教育施策ならびに育成センターへの活用を優先すると定めた。</p>	<p>今後も児童数の動向を勘案しつつ余裕教室等の活用を検討する。</p>
<p>育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の実施に係る教育委員会と市長部局の連携</p>	<p>プロジェクト・チーム「放課後改革チーム」を庁内で組織し、各放課後関連事業の課題や連携、役割の見直し等について協議した。</p>	<p>こども支援局と教育委員会の各放課後関連事業所管課がそれぞれ両局を併任させるなど協力体制の強化を図った。</p>	<p>育成センターの待機児童解消など放課後関連の課題解消に向け、組織や所管のあり方も含め検討を行う。</p>

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

①活動指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
学校園等へのアウトリーチの実施施設数	101施設	104施設	111施設	170施設

②施策の進捗状況等

(1) 学校園での支援体制の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
教育・保育施設での支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公立幼稚園に、障害等で支援を要する幼児に対し、保育補助員を37名配置した。支援対象幼児は平成29年度は54名、平成30年度は60名であった。 ■ 保育所等では必要に応じてあゆみ保育を実施している。対象児童は、平成29年度は158名、平成30年度は190人名であった 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害等で支援を要する幼児の活動支援や安全確保等の補助活動を実施している。 ■ 保育の支援体制について、専門医等の意見や医療機関からの指示などを参考にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアの保育補助員を廃し、臨時職員の保育支援員を配置するなど、さらなる支援の充実に努める。 ■ 保育体制等について、今後も状況に応じた支援に努めていく。
小・中学校、西宮養護学校での支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校へ特別支援教育支援員を配置した。 ■ 特別支援教育に関する専門性向上のための研修会を実施した。 ■ 医療的ケアを必要とする児童のために看護師を配置した。 	<p>小学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童2名に対し、訪問看護ステーションとの委託契約による看護師を1名、市の臨時看護師を1名配置した。また、西宮養護学校については、対象児童生徒37名に対して、嘱託看護師6名、臨時看護師3名を配置した。</p>	<p>肢体不自由児が複数名在籍する学校へ、臨時職員の介助支援員を配置する。医療的ケアを必要とする小学校・西宮養護学校へ看護師を配置する。</p>

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 学校園等へのアウトリーチの実施	学校からの要請や、定期的に学校園を訪問（アウトリーチ）し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不応を起している幼児児童生徒に関する事など、心理療法士やソーシャルワーカーが対応や支援方法について提案し、学校園支援体制に参画している。必要に応じて、言語聴覚士や作業療法士などの医療職も同行している。平成29年度からは、公私立保育所や私立幼稚園、障害児通所支援事業所、平成30年度からは留守家庭児童育成センターにも対象を広げている。	アウトリーチによって、学校園等が対応や支援方法について学ぶ機会になり、支援力向上につながっている。	アウトリーチの周知を図り、子供の生活する様々な場所への支援の充実を図る。
児童発達支援事業所等との連携の推進	児童発達支援事業所への訪問（アウトリーチ）を実施し、わかば園の保育士や、必要に応じて心理療法士や医療職が同行している。児童発達支援事業所への研修の企画・実施や児童発達支援事業所ガイドラインの相互評価を実施している。	アウトリーチ、研修、相互評価等の実施で事業所内の実情の理解や、療育に関わる人材育成や事業所間連携の向上につながっている。	市内事業所への研修参加やアウトリーチの周知の工夫を図る。 療育向上、事業所間連携のため今後も研修の企画運営を継続する。
医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携	地域自立支援協議会において、関係機関で協議を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通学や利用できる事業所などに関する現状の課題が抽出された。 ■ 既存の仕組みを活用して関係機関の連携を図ることができた。 	協議会で抽出された課題を市内部で引き続き検討していく。

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
早期発見の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年度からこども未来センターの心理療法士や理学療法士が乳幼児発達相談に参画している。 ■発達障害の早期発見に向けて保護者の気づきを促すために、1歳6か月児健診に併設する会場(3か所)と子育て総合センター、こども未来センターでかおテレビ(視線計測装置)を実施した。 ■診察申込者の増加により初診までの診察待期間が延長しているため、ほっこり広場(診察前親子教室)の実施や相談支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児発達相談における相談支援の充実及びこども未来センターへのつなぎの支援を行った。 ■アンケートの結果から、かおテレビが保護者の子供の社会性の成長への気づきにつながっていた。 ■保護者支援の充実は図ったが、診察待期間の縮小に向けた抜本的な取組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■左記事業については、今後も継続的に実施する。 ■診察待期間の縮小に向けて西宮市医師会等の関係機関と連携し、早期の診察・支援に取り組む。
保護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■こども未来センター利用者を対象にペアレント・プログラム(2クール/年)を実施した。平成30年度からは地域保健課との共催で2か所の保健福祉センターでもペアレント・プログラムを実施した。 ■上記の他にも保護者支援として、ペアレント・トレーニング(4グループ計38人各6回)、ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会(2区分各4回のべ192人)、学習会(1回22人)等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ペアレント・プログラムは7回/クールの参加が必要のため、保護者の継続的な参加が難しい。 ■ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会は平成30年度から実施している。令和元年度は保護者がより参加しやすいように実施回数を8回から16回に増やしている。 	<p>今後も継続的に実施する。</p>

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
理解の促進に向けた一般市民への啓発	<p>下記のとおり市民講演会を実施した。</p> <p>日時：平成30年10月25日(木)14時～16時</p> <p>講題：自閉スペクトラム症とADHDの理解と支援</p> <p>講師：本田秀夫（信州大学医学部子どもこころの発達医学教室教授、信州大学医学部附属病院子どもこころ診療部長）</p> <p>場所：西宮市甲東ホール（アプリ甲東4階）</p> <p>参加者数：142名</p>	<p>平成29年度から発達障害に関することをテーマに市民講演会を実施している（1回／年）。毎年、定員を超える申し込みがあり好評である。</p>	<p>今後も継続的に実施する。</p>

重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

① 成果指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の者の割合	7.3%	7.5%	8.2%	8.0%

② 活動指標

指標	実績値			目標値	
	H28	H29	H30	R6	
母子健康手帳の交付時における保健師の面談率	68.7%	70.5%	69.6%	100.0%	
妊婦健康診査費用助成事業	申請者数	4,721人	4,564人	4,285人	3,711人
	実利用人数	6,809人	6,475人	6,076人	5,247人
	健診回数	53,970回	51,341回	48,236回	41,977回
医療機関等からの養育支援ネットによる通知件数（妊婦対象）	13件	35件	26件	50件	
健やか赤ちゃん訪問事業	対象件数	4,339人	4,090人	3,878人	3,544人
	把握率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
乳幼児健診受診率	4か月児	98.0%	97.7%	98.6%	98.0%
	10か月児	96.2%	97.4%	95.5%	97.0%
	1歳6か月児	97.1%	97.2%	97.2%	97.5%
	3歳児	93.4%	94.3%	96.0%	95.0%
育児支援家庭訪問事業	年間利用世帯数	72世帯	52世帯	85世帯	126世帯
	延べ利用回数	931回	768回	1,049回	1,260回

③施策の進捗状況等

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、利用者支援事業（母子保健型）の保健師と、利用者支援事業（基本型・特定型）の子育てコンシェルジュが連携を取りながら、必要な支援につなげるなど、切れ目ない支援を行っている。	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。	引き続き、西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、保健師、子育てコンシェルジュが連携をとりながら、切れ目ない支援を図っていく。

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 母子健康手帳の交付時における保健師の面談	各保健福祉センター、本庁1階10番窓口において、母子健康手帳交付時に保健師・助産師が面接相談、保健指導を行い、必要に応じて、産後も継続支援を行っている。	平成30年度、嘱託助産師を1名採用し、母子手帳交付時の妊婦面接の充実を図っている。	令和元年度に嘱託助産師が2名増員された。今後、母子手帳交付を各保健福祉センターと市役所10番窓口に集約し、妊婦面接の全数実施に向けて取り組む予定。
【活動指標あり】 妊婦健康診査費用助成事業	母子ともに健全な状態で妊娠。分娩を行うことを目的とし、安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、妊婦健診の費用助成14回(上限11,000円×2回、5,000円×12回)を行っている。	妊婦健康診査の助成事業が周知されており、97%の方が妊娠11週以内に助成券の申請をされている。	安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、今後も妊婦健康診査に係る費用の助成を継続していく。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 養育支援ネットによる医療機関等との連携	特定妊婦や未熟児、支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローするために、医療機関が把握した支援が必要な家庭の情報を市に提供し、市の対応結果を医療機関に返信している。	医療機関との情報共有、連携を円滑にすることを目的に、年に1回、養育支援ネットの連絡会を行っている。	早期から市と医療機関が相互に支援できるよう、ハイリスク妊婦についての把握と連携を医療機関等に働きかけていく。
【活動指標あり】 健やか赤ちゃん訪問事業の実施	生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭に民生委員・児童委員が訪問し、出生後の家庭の様子を伺いながら子育て支援に関する情報提供を行う。	訪問対象者のリストアップを2回に分けたことで、事前に告知ハガキ及び関係機関（保健C・要対協）から、可能な限り対象家庭の情報を収集した上で、民生委員に訪問を依頼できるようにした。	より訪問を受け入れやすくなるよう広報に努める。 【事例】事業告知ハガキの文面の表現を柔らかくし、より訪問を受け入れやすくなるようにする。
【活動指標あり】 各種乳幼児健診の実施	疾病等の早期発見や養育者への育児支援、虐待の早期発見・予防を目的とし、4か月・1歳6か月・3歳児健康診査を集団で実施している。10か月児健診は個別の医療機関で実施している。	受診率の向上のため、受診勧奨を行い、未受診者の全数把握に努めている。	今後も、未受診者には受診勧奨を行い受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努める。

（3）産前産後における支援の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
育児支援家庭訪問事業	養育支援が必要な家庭に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣している。 また、保育士等が育児に関する助言などを行う専門的支援を実施している。	【事例：ヘルパー派遣】産後の利用期間について、6週間から8週間への変更を検討・調整した。 (H31.4月当初より変更。派遣頻度等の面において、従来よりも柔軟な利用が可能となった。)	利用者アンケート等から、利用者が利用しやすい環境や利用満足度の向上に努める。 【事例：ヘルパー派遣】利用者の負担軽減のため利用前打合せを出産後から出産前(申請受理後)に変更する運用を検討・調整し、令和元年度内に運用変更に至る。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
産後ケア事業	<p>育児不安などの支援を必要とする産後4か月まで母子を対象に、助産師が自宅を訪問し、産後の体調についての相談、乳房ケアや授乳方法、育児についての相談に応じている。</p> <p>(平成30年度：利用者12名、延べ訪問件数29件)</p>	<p>医療機関に本事業の説明訪問を行い、必要な方に支援ができるよう周知を行っている。</p>	<p>今後も必要な方が利用できるよう、周知を行う。</p>

重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

① 成果指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
子育てに関して不安や負担等を感じる人の割合	49.8%	—	49.8%	47.0%

② 活動指標

指標		実績値			目標値
		H28	H29	H30	R6
子育てひろば	実施箇所数	18箇所	20箇所	20箇所	22箇所
	ひと月あたりの利用児童数	7,454人	7,294人	7,890人	10,995人
利用者支援事業（基本型）の実施箇所数		2箇所	2箇所	3箇所	4箇所
保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数		17,463人	17,444人	15,962人	14,074人
にしのみやしファミリーサポートセンター事業の年間延べ利用人数	就学児	9,030人	11,601人	10,862人	9,778人
	就学後	4,734人	4,822人	5,826人	5,246人

③ 施策の進捗状況等

(1) 孤立化を防ぐための取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子育てひろばの拡充	地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う子育てひろばの整備について、計画達成後においても、地域的な状況など必要に応じた検討した。	令和元年度に香櫨園小学校内に「香櫨園子育てひろば」を開設した。	第2期子ども・子育て支援事業計画期間中（令和2年度～6年度）に、空白地域に1か所の整備を進める。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用者支援事業（基本型・子育てコンシェルジュ）の拡充	市内4か所目の設置に向けて検討を進めた。	令和元年度に南部地域に市内4か所目となる「ふたばっこ」を開設した。	子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、質の向上に向けた取り組みを進める。
子育て支援のネットワーク化	地域子育て支援拠点事業連絡協議会（年1回・17団体参加）子育てコンシェルジュの地域の巡回により、子育てひろば同士や関係機関等とのネットワークの構築や情報共有等を行った。	地域子育て支援拠点事業連絡協議会や子育てコンシェルジュによる、関係機関や地域の子育て支援者と顔の見える関係づくりなどの地域連携の取り組みを進めた。	子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、より質の向上に向けた取り組みを進める。

（2）子育ての負担を軽減する取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 保育所等の一時預かり事業の拡充	保護者が就労や病気等により一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等23か所（令和元年度）で実施している。	一時預かり事業を実施する施設を新たに3か所整備した。 （平成30年度：2か所、令和元年度：3か所を整備）	ニーズを把握し、必要な地域への整備に努める。
【活動指標あり】 にしのみやしファミリー・サポート・センター事業	概ね全ての依頼に対しマッチングすることができた。また提供会員確保のため、養成講座を実施した。養成講座：年4回、71人受講	養成講座を、平成30年度より、従来の南部地域での開催に加え、北部地域（1回）においても実施した。	今後も引き続き、会員の相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げるとともに、会員が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指す。

重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

①活動指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
ひとり親家庭への学習支援の利用者数	-		32人	40人
生活困窮世帯対象学習支援事業の利用者数	27人	42人	32人	40人
子育てアプリ「みやハグ」での情報提供回数・情報発信の回数	-	138回	122回	160回
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催回数	1回	2回	1回	6回

②施策の進捗状況等

(1) 学習・進学の支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ひとり親家庭への学習支援	対象：児童扶養手当の全部支給世帯の中学3年生 個所数：2箇所 実施日：週2回（月曜日及び木曜日）	平成30年11月より新たに事業を実施した。	類似事業である生活困窮世帯対象学習支援事業との統合を視野に入れて研究を進めている。
生活困窮世帯対象学習支援事業の拡充	対象：生活困窮世帯の中学2年生及び3年生 個所数：1箇所 実施日：週2回（火曜日及び金曜日）	平成29年度途中から対象を広げ、中学2年生の受入を開始した。	類似事業であるひとり親家庭への学習支援事業との統合を視野に入れて研究を進めている。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
学校や地域における各種学習支援	教育連携事業や放課後子供教室、子供の居場所づくり事業の取組みの一つとして、放課後等に自習等ができる場を提供した。	子供たちが自ら進んで宿題や学習をする環境づくりを通して、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図った。	地域に助言する等して取組みを充実させ、より子供たちの環境や状況に応じた選択肢を増やしていく必要がある。

(2) 生活の支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
スクールソーシャルワーカーの拡充	学校だけでは対応が難しい子供の抱える諸課題に、迅速かつ適切に対応するために、スクールソーシャルワーカーを3名配置している。学校からの要請を受けて派遣を行っている。	学校からの要請に対して、子供や保護者に対する支援を行っている。また、学校と関係機関との連携を図るなど支援を強化している。	兵庫県（政令市・中核市を除く）が平成31年度を目標に全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとしており、その動向を注視しながら拡充を検討する。
学校教育を受けるための支援	各校の状況に応じて、兵庫県にて学力向上や進路指導推進のために加配教員を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配置校においては、配置の趣旨に基づき、子供への支援の充実を図っている。 ■ 加配教員を対象とした研修を実施し、取組みの充実を図っている。 	引き続き、加配教員への研修等により取組みの更なる充実を図る。

(3) 保護者への支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ひとり親家庭向けパンフレットの改善	平成29年度にひとり親家庭向けパンフレットを発行後、毎年改定版を発行している（1千部）。	ひとり親家庭の方が受けられる制度や相談先の情報が一冊にまとめている。	発行部数が限られており、今後ニーズが高ければ発行部数を増やす必要がある。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
周知・広報の充実	ひとり親家庭向けの弁護士相談やパソコン講習会の案内を、子育てアプリ【みやハグ】のプッシュ通知により周知した。 H29年度は3件（プッシュ通知全体は138件）、H30年度は2件（プッシュ通知全体は122件）。	ひとり親家庭向けへの講座や相談会自体が少なかったこともあるが、【みやハグ】のプッシュ通知を見て講座に参加する人は少なかった。	【みやハグ】による情報提供を継続するとともに、ひとり親家庭へ個別に周知するなど、確実に情報が届くような方法も検討していく。
母子家庭等就業・自立支援センター事業の研究	ハローワークなどが行っている就労支援について情報共有するとともに、ひとり親家庭の就労支援に関するニーズについて聞き取るなどして、効果的な就労支援事業の方策について検討した。	ひとり親家庭の多くの親は既に就労しており、なかなか平日に講習会に参加しにくいことや、ステップアップするにも子供の預かりなど支援体制が整わないことが課題であることが分かった。	今後就労支援講習会を効果的に実施するために、託児の確保や土日の実施など、実施方法を工夫していく必要がある。また個別に周知を行うなど、広報にも力を入れる必要がある。

（４）経済的支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
就学奨励金の拡充	H30年度小中学校入学生から、新入学用品費の入学前支給を実施。	必要な時期に経済的な支援を行うことができるようになった。	段階的に就学奨励金の増額を目指す。

（５）関係機関の連携

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
支援体制の拠点整備	まずは庁内連携を強化するため、西宮市子供の生活応援連絡調整会議を開催した。	庁内連携を強化した。	地域や民間団体との連携構築が課題。
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催	2月に連絡調整会議を開催し、庁内連携や情報共有を図るとともに、今後の方向性について検討した。	西宮市要保護児童対策協議会の一活動として位置づけた。	作業部会において、生活困窮世帯対象学習支援事業との統合を検討する。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
コーディネート機能のあり方の検討	市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて協議した。	要保護児童対策協議会の調整機関の体制を強化した。	拠点設置に必要な職員の配置基準、設備について検討が必要。
子供の貧困に関する研修会の実施	保健所・西宮市要保護児童対策協議会と共催で妊娠SOS虐待研修を実施した。 参加者数：55人 ・思いがけない妊娠に悩む女性への対応 ・妊娠SOS相談の現状と課題 ・相談する妊婦の背景（貧困や孤立など）と課題、支援 など	研修内容に「貧困家庭」への視点を盛り込み実施した。	子供の貧困問題について、庁内で広く知ってもらうために、研修会を継続していく。
西宮市要保護児童対策協議会との連携	西宮市要保護児童対策協議会の代表者会議にて、子供の貧困対策について報告した。	西宮市子供の生活応援連絡調整会議を、西宮市要保護児童対策協議会の一活動として位置づけた。	要保護児童の家庭の背景の一つに、「経済的困窮による余裕のなさ」という側面があり、より密な連携が必要。

重点施策7 児童虐待防止対策の充実

①活動指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
児童虐待予防や対応に関する研修回数	1回	1回	1回	5回

②施策の進捗状況等

(1) 児童虐待の予防

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
居住実態が把握できていない児童の全件把握	教育委員会、保健福祉センターと定期連絡会を開催し、対象児童を台帳管理した。	児童台帳を作成したことで、会議日、把握経路、把握に向けた対応の管理を徹底した。	出入国在留管理局、医療機関、他府県の自治体との連携強化を図り、速やかな把握を目指す。
特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について	保健福祉センターと定期連絡会を開催し、特定妊婦を台帳管理した。	定期連絡会、その後の調査でアセスメントを行い、要保護児童対策協議会の進行管理台帳で支援状況を管理した。	妊娠期からの支援を充実させるために、医療機関との連携強化が必要である。

(2) 児童虐待相談や支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
児童虐待予防・対応マニュアル活用の推進	研修会開催時、学校、保育所の巡回時に配布した。緊急対応用ハンドブックを作成し令和2年度に配布する予定。	アセスメントや対応方法について協議した。また、各組織内での共有を依頼した。	人事異動や担当者の変更等でマニュアルや対応方法の引継ぎがスムーズにいかないケースもある。緊急対応用ハンドブック配布時に再度、周知徹底を行う必要がある。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
実務担当者会議の充実	虐待ケースの種別、重症度、直近の状況把握を徹底した。	各機関の出席者同士の情報共有、進行管理がスムーズになった。	支援状況の確認、リスクアセスメント、ケース移管の徹底等、引き続き管理の徹底を行う。

(3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
相談体制の強化	係長2名、副主査1名、家庭児童相談員10名の13名体制で業務を実施している。 (平成28年度、係長1名、相談員8名)	職員の増員に合わせて、日本子ども虐待防止学会への参加、要保護児童対策協議会の調整担当者研修を受講した。	相談件数の増加、進行管理業務の煩雑化に対応するために、更なる体制強化が必要である。
子ども家庭総合支援拠点の整備	近隣中核市への視察、調査を行い職員の配置基準だけでなく具体的な運用、取り組み、課題の把握に務めた。	視察を行い直接担当者から現状を聴取することで、整備に向けた手続きや手順、工夫されている点を把握できた。	規定の職員体制の確保、施設整備、拠点の機能について検討を重ね、早期設置に努める。
児童相談所の設置についての調査・研究	中核市市長会「児童虐待防止検討プロジェクト」事務担当者会議等に参加し既設置市の現状を確認、研究を行った。	既設置市における成果や課題を確認した。各市の実情に合わせた設置、運用方法を慎重に見極める必要があることを確認した。	ただちに設置することは考えていないが、国や県、他の中核市の動向を見極めながら調査研究を行う。

重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

① 成果指標

指標	実績値			目標値
	H28	H29	H30	R6
父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合	49.8%	－	46.8%	55.0%

② 施策の進捗状況等

（1）ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰	ホームページにて、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を受賞した市内企業の周知に努めた。	ひょうご仕事と生活センターへ出向き、直接ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握に努めた。	平成31年度ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を受賞した市内企業について、ホームページや労政にしのみやにて広報を行う。
事業者に対する情報提供と啓発	ホームページや広報紙「労政にしのみや」にて、ワーク・ライフ・バランスに関する助成金や法令等の情報を提供した。	ホームページへの掲載回数、内容を充実させた。	ホームページや労政にしのみやを活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供や啓発に努める。

（2）父親の家事・育児参加の推進

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
父子手帳の活用	H30年度に掲載内容の一部を改訂し、「父子手帳」を発行した（隔年発行）。	父親の育児参加を促進するため、「パパのこれやります！宣言」などを掲載したほか、祖父母が子育てをサポートする家庭向けの記事を新たに追加した。	令和2年度に「父子手帳」を発行する予定。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
父子対象事業の拡充	<p>子育て総合センターでパパDAY、パパトーク・プログラムの実施など父親同士が集い、交流できる機会を提供するなど父親の支援を行っている。</p> <p>(パパDAY：9回、188人参加)</p> <p>(パパトークプログラム：3回、22人参加)</p>	<p>本市と関西学院大学が共同研究開発した父親同士の交流の場として利用者参加型の講座「パパトーク・プログラム」を関西学院子どもセンターだけでなく子育て総合センターにおいても実施している。</p>	<p>今後も引き続き、より多くの父親同士の輪が広がるよう支援していく。</p>